

令和元年度 第2回安城市自立支援協議会 議事録要旨

日時	令和元年10月24日(木) 午後1時30分～3時		
場所	安城市役所本庁舎3階 第10会議室		
出席者	委員	神谷明文委員長、石原照彦委員、清水誠司委員、飯島徳哲委員、西堀哲夫委員、福島洋子委員、森岡功委員、三輪秀昭委員、都築文明委員、原恵美子委員、加藤領助委員、小川正人委員、旭多貴子委員	
	事務局	福祉部長、福祉部次長、障害福祉課長、障害福祉課課長補佐、障害福祉課課長補佐兼障害福祉係長、障害給付係長、障害福祉係担当、障害給付係担当、ふれあいサービスセンター(所長、係長、担当)	
	同席者	作業部会(飯野副会長、太田副会長) 西三河南部西圏域地域アドバイザー(大南アドバイザー)	
	欠席者	都築智委員、橋本靖委員、石川誠委員、薮内敏彦委員	
次第	1 あいさつ 2 議題 (1) 作業部会及び各担当者会等における活動内容について(報告) (2) 障害者差別解消法に係る市の取り組みについて(報告) (3) 障害者虐待通報の対応について(報告) (4) 自立支援協議会の体制変更について(報告) 3 その他 (1) 令和元年度の安城市自立支援協議会のスケジュールについて		

1 あいさつ

(神谷委員長)

忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございました。

今月から消費税の引き上げということもありますけども、いわゆる幼保の授業料、保育料の無償化が始まりました。就学前の障害児が通う発達支援事業所、安城市が運営する施設でいうと、サルビア学園が該当しますが、これを利用する子どもさんが対象となります。これが障害者の支援に一層役立てばよろしいかと思います。

さて、この自立支援協議会はご承知のとおり、かつては障害者自立支援法という法律があって、それが障害者総合支援法と名前を変えておりますが、障害者の自立支援のためのいろんな方策を、地域で協議していこうという会議でございます。教育や仕事などいろんな面からのご協力をいただいて、障害者の社会における活動を支援していこうとする活動を取りまとめる役割を担っておりますので、皆さんもどうぞ今日は、よろしくお願ひいたします。

2 議題

(神谷委員長)

議題（1）作業部会及び各担当者会等における活動内容について事務局からお願ひします。

《作業部会太田副会長より説明》

(神谷委員長)

ありがとうございました。ただいまの説明についてご質問やご意見等ございましたらお願ひします。

(原委員)

精神保健福祉社会担当者会の活動実績について、精神障害の方の医療機関での受診拒否の状況がわからなので教えて欲しいです。

(障害給付係担当)

NPO法人育て上げネット中部虹の会という、ひきこもりの相談や支援を主にされている団体があるので、その代表の方からの話でした。お母様から相談があり、お子様に関する話を聞く中で、精神科を一度受診した方がよいと考え、お子様を受診させるよう促していたのですが、本人やお父様も受診を拒否され困っているという内容でした。

(小川委員)

精神保健福祉担当者会では、各事業所の担当者が抱える個別の困難事例についての検討を進める中で、地域における課題を洗い出しするということを行っています。

(神谷委員長)

はい、ありがとうございました。ほかにご質問ご意見ございましょうか。

次に、議題（2）障害者差別解消法に係る市の取り組みということで報告をお願いします。

《障害福祉係担当より説明》

(神谷委員長)

市内飲食店で入店拒否ということですけど、結果はどうなったのですか。

(障害福祉係担当)

本来は補助犬であれば入れるお店でしたので、その後別の職員が応対し、入店できたというふうに聞いております。

(神谷委員長)

病室内への立ち入りは、素人的に考えてちょっと衛生の問題があるんじゃないかなと思いますがいかがでしょうか。

(清水委員)

一般論としてですが、やはり病室の中でのいわゆる感染の対応としまして、最近はお見舞いの花とかといった物もある程度制限している病院があります。各病院の細かな取り決めはちょっと存じ上げていないので全てというわけではないでしょうが、特にがんの指定病院になっていたり、血液の骨髄移植を一生懸命やっている病院については、こういった盲導犬であっても入れないという事例が出てきてしまうというのはご理解いただく形にならざるを得ないかというふうには思っております。

(石原副委員長)

苦情相談の窓口があるという話ですが、これは市役所の組織内で起きた事例に関してだけの窓口ですか。また、先ほどの飲食店の話なんですけれども、このような事例に対して例えば、市内にある飲食店に対してのお願い文書みたいなものを作るとか、水平展開につながる対応がお願いできたらいいと思うのですが、その2点について教えてください。

(障害福祉課課長補佐兼障害福祉係長)

まず、障害者差別解消法の窓口に関してですが、基本的には障害福祉課の窓口に連絡をいたしたことになっております。ただ、例えば市役所に関係する部署でも、直接関係する部署で何か困ったことがあった場合は、その部署に行っていただくというふうになっております。ただ、その部署から最終的に市役所の方で取りまとめをして、何らかの対策が必要な場合ですか、特に今回は、飲食店等に指導するって言ったようなことは障害福祉課でさせていただいておりますが、お困りであるとかトラブルが発生する場所でおっしゃっていただければと思います。

水平展開に関してでございますが、なかなか直接各店舗にお願いの文書を発送することができおりませんが、そのかわりに安城市広報を使わせていただいて、今年6月1日号の広報でも記載をさせていただいて、盲導犬を連れた方を入店拒否することが障害者差別に当たるというふうな啓発はさせていただきました。以上でございます。

(石原副委員長)

台風が来たときに、車椅子の方で桜井公民館に避難された方が、2階の和室に避難されたのですが、車椅子に対応したトイレが1階にしかないということで不安で帰られたという事例がありました。障害福祉課で取りまとめだとは思いますが、せめて支所だとか、またはそれに類する部署の部分で、何らかの情報収集の窓口ができたらいいのかなと。そういう思いがありましたのでちょっと質問させていただきました。また御一考いただけたらと思います。ありがとうございます。

(福祉部次長)

足腰の悪い方は1階に過ごせるような形で社会福祉協議会において福祉避難所のことを検討していただいております。そのことと交えて検討していきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

(神谷委員長)

はい、ほかにご質問ございましょうか。

次に、議題（3）障害者虐待通報の対応についてということで報告をお願いします。

《障害福祉係担当より説明》

(神谷委員長)

ありがとうございました。

この障害者虐待通報への対応についての報告につきましてご質問ございましたらお願いいたします。よろしいですかね。

続いて、議題（4）自立支援協議会の体制変更について、報告をお願いします。

《障害福祉課障害給付係長より説明》

《作業部会飯野副会長より説明》

《小川委員より説明》

(石原副委員長)

作業部会以下には、今年度追加された当事者部会をはじめとして多くの担当者会があるわけですが、例えば人員やお金など、協議会の目的を具現化するうえで不足しているものがこの七つの課題を通して見えるのではないかと思います。そして不足するものがあるとするなら、その手当をすることが可能なのか、不可能なのか、それを誰が揉んでいくのか、そちらの流れも勘案しながら進めていただくのもよろしいかと思います。適正な組織であれば無理なく継続できるのかなというふうにも思えますので。

(小川委員)

ご意見ありがとうございます。人、物、金など組織や体制を維持していくときに大切なものということで、それに関する課題がたくさん出てきております。人に関する部分だと人材不足がどこの担当者会も同じように言っており、全然解決しようがないでどうしようかとても悩んでいます。また、物であったら、建物とかですね、これから先自立生活ができるような方が増えて地域で暮らす障害の方が増えてきたというということになってきたときに、現状、障害のある人が借りることができるアパート等が足りないとか、そういった現状があります。さらにお金という部分で言いますと、事業の種類によっては、金銭的に維持していくことが難しい部分があります。

医療的ケアに関する部分で言えば医療的ケア児連携会議というのがあるんですけども、

医療的ケアの必要な方をみると、ちょっと事業所が頑張って、やってるといった現状等もあります。現作業部会のほうではですね、それを取りまとめてくれとか、お金くれとか、人をさがしてきてくれとか、そんなこと言いませんから、それぞれ事業所の人たちが自分たちでできることはなんだろうとか自分たちのできる範囲内で動いているということをまずやらせていただいているんですけども、それを踏まえた上で、私たちのほうにこんなこと困っているよとか、当事者の代わりに障害福祉課に意見を伝えて欲しいよということを、集約させていただきたいなと思っていますのでよろしくお願ひします。ありがとうございました。

(神谷委員長)

細かく分けると、協議すべき事項が担当者会の枠を超えて、みんなやらないとだめだっていうのが必ず出てくると思うんですよね。こういう制度は人のつくるものですから、柔軟に役に立つように変えていくということで十分だと思いますのでよろしくお願ひいたします。

ほかにご質問ご意見よろしいでしょうか。次は、大南さんにご意見いただいてもいいですか。よろしくお願ひいたします。

(大南アドバイザー)

私は刈谷にある、ひかりのかけ橋という相談支援事業所の相談員で、4月から山北さんと変わって、地域アドバイザーをさせていただいている大南です。自立支援協議会も今回2回目ということで参加させていただいておりますが、山北さんから安城の自立支援協議会はすごく密度が濃いというか、いろんな部会やミーティングがたくさんあって、それぞれ事業所の連絡会も含めてですね、お互い顔の見える関係が構築されて、いろんな課題をしっかりと吸い上げるような仕組みができていると聞いておりました。実際に参加させていただいても、それがすごく感じたところでありまして、これだけの部会や作業部会で検討をされていて、それぞれ課題を整理されているというところも見習わなくてはいけないなって思う部分と、丁度見直しの話も出ておりましたが、やっぱり参加する事業所さんや出れるスタッフさんは、それなりに力がある事業所や人的余裕があるところであったりとかいうことになってくるとすると、一部の人や、事業所への負担などが多くなりがちなことも想像されまして、本来の業務ができないこともありますので、見直しの必要はあるけれども、地域課題や障害者の、暮らしにかかわる課題は後回しにすることはできないというところの間で苦労があるのかと思います。やっぱり対応を吸い上げて、それをまた政策のほうに持ち上げていくとか解決につなげていくっていうことになって、先ほどクラウド化などの意見もありましたけれども、情報を共有をするツールといいますかね。簡単なところでいいますとLINEでグループをつくってやりとりして情報共有したりとかって、簡単にできるんですが、簡単に情報共有ができる便利な反面、セキュリティーが甘くなってしまうのはちょっと勘弁してほしいよねっていうことも思います。そういう点で、いい方法がないか自分も考えているところなので、ぜひ教えていただきたいなっていうふうに思っております。

圏域アドバイザーからの宣伝になるんですけども、11月12日に西三河東部と西三河南部西と東の3圏域合同で精神障害者のサポーターの養成研修というのを、圏域アドバイザーとして企画しております。市の担当課の方には先日メールでご案内を送付しておりますけれども、ただいま参加者を募集中です。この研修ではピアサポーター、つまり精神障害の方で、病院生活があつて地域に移行してきた方が、これまでの背景や経緯をお話ししていただく予定です。普段、福祉関係者同士でいろいろ取り組んでいる私たちがピアサポーター自身の声を聞き新たな考え方につながる機会にもなりますし、この研修 자체が前のアドバイザーの山北さんが中心になって進めていただいておりましたので、みなさんの研鑽を深める場としてご利用いただければなというふうにも思っております。

後半は少し宣伝になってしまいましたが、安城市的自立支援協議会は当事者部会などこの圏域の発展のモデルになっているところがあるかと思いますので、今後ともぜひよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

(神谷委員長)

ありがとうございました。全体を通じまして、特にご意見とかご質問ございましたら、この場でお願いいたします。

それではその他ということで事務局のほうへお返しいたします。

(典 礼)

ありがとうございました。続きましてその他に移ります。次回の予定ですが、第3回自立支援協議会は、令和2年3月19日(木)午後1時30分から、安城市役所本庁舎3階大会議室で予定しております。

以上で、令和元年度第2回安城市自立支援協議会を終了いたします。本日は長時間にわたりましてありがとうございました。

令和元年度第2回安城市自立支援協議会 次第

日時：令和元年10月24日（木）

午後1時30分から午後3時まで

場所：安城市役所 本庁舎3階 第10会議室

1 あいさつ

2 議題

(1) 作業部会及び各担当者会等における活動内容について（報告）

…資料1 (P1～P17)

ア 作業部会における活動内容について

イ 地域生活拠点プロジェクトチームにおける活動内容について

ウ 医療的ケア児連携会議における活動内容について

エ テーマにおける活動内容について

(2) 障害者差別解消法に係る市の取り組みについて（報告） …資料2 (P18)

(3) 障害者虐待通報の対応について（報告） ………………資料3 (P19)

(4) 自立支援協議会の体制変更について（報告） ………………資料4 (P20～P23)

3 その他

(1) 令和元年度の安城市自立支援協議会のスケジュールについて

第3回 令和2年3月19日（木）午後1時30分から

安城市役所 本庁舎3階 大会議室

(1) 作業部会及び各担当者会等における活動内容について

ア 作業部会における活動内容について

第2回自立支援協議会資料

回	開催日	協議内容
1	5月23日	<p>①令和元年度第1回安城市自立支援協議会について ア 安城市自立支援協議会について イ 第4次安城市障害者計画における進捗状況について ウ 第5期安城市障害福祉計画・第1期安城市障害児福祉計画における進捗状況について エ 平成30年度における作業部会及び各担当者会の活動報告について オ 地域生活支援拠点等における活動報告について カ 障害者差別解消法の対応に関する市の取り組みについて キ 障害者虐待通報の対応について</p> <p>②今年度作業部会テーマについて</p> <p>③事業所紹介シートの更新について（相談支援担当者会より）</p>
2	6月21日	<p>①令和元年度第1回安城市自立支援協議会について ア 安城市自立支援協議会について イ 第4次安城市障害者計画における進捗状況について ウ 第5期安城市障害福祉計画・第1期安城市障害児福祉計画における進捗状況について エ 作業部会及び各担当者会の活動報告について オ 地域生活支援拠点等における活動報告について カ 障害者差別解消法の対応に関する市の取り組みについて キ 障害者虐待通報の対応について</p> <p>②今年度の作業部会について</p>
3	7月25日	<p>①令和元年度第1回安城市自立支援協議会本会議について（報告） ②送迎・移動について ③新人向け研修会について ④安城市緊急時対応シートについて （地域生活支援拠点等PTより） ⑤作業部会の体制の見直しについて</p>

回	開催日	協議内容
4	8月22日	①令和元年度第2回自立支援協議会の資料作成依頼について ②安城市障害者福祉計画について ③体制変更について
5	9月27日	①令和元年度第2回安城市自立支援協議会について ア 作業部会及び各担当者会等における活動内容について イ 障害者差別解消法に係る市の取り組みについて ウ 障害者虐待の通報対応について エ 自立支援協議会の体制見直しについて ②安城市障害者福祉計画について ③体制変更について

イ 地域生活支援拠点等プロジェクトチームにおける活動内容について

第2回自立支援協議会資料

回	開催日	協議内容
1	5月15日	①相談・コーディネート業務委託の3・4月実績について ②平成31年度における地域生活支援拠点等の実績について ③令和元年度テーマについて ア 拠点に求められる機能の見直し及び不足する機能の検討 イ 将来的な自立を見据えた当事者の意識啓発と、地域に向けた拠点のPR ④特別支援学校高等部在学中の障害児への支援について
2	7月24日	①相談・コーディネート業務委託の5・6月実績について ②緊急時対応シートについて
3	9月25日	①相談・コーディネート業務委託の7・8月実績について ②緊急時対応シートについて ③体制見直しについて

ウ 医療的ケア児連携会議における活動内容について

第2回自立支援協議会資料

回	開催日	協議内容
1	9月24日	①安城市医療的ケア児(者)実人数の把握について ②医療的ケア児の年代別に沿った情報及び課題の共有について ア 0～3歳（乳幼児期） イ 4～6歳（幼児期・学齢期前） ウ 7～15歳（学齢期・義務教育期間） エ 16歳以上（学齢期・義務教育期間外～成人期）

エ テーマにおける活動内容について

● 作業部会

テーマ 1	送迎について
これまでの活動内容	通勤・通学の練習を移動支援事業において、平日でもできるように検討し、支援期間の妥当性などを検討した。
今後の取り組み方針	実施できるように、安城市移動支援実施要綱の改正を行う。

テーマ 2	自立支援協議会の体制見直しについて
これまでの活動内容	自立支援協議会や各事業所等での問題点などを洗い出し、今後の課題等を踏まえグループ分けをした。
今後の取り組み方針	どの様な体制が各事業所の「やる気」ができるものとなるかを考慮し、体制の変更及び検討を行う。

学習会 勉強会	未定
これまでの実施内容	
今後の実施予定	

● 地域生活支援拠点等プロジェクトチーム

テーマ1	拠点に求められる機能の見直し及び不足する機能の検討
これまでの活動内容	介護者の不在などの緊急時に、支援（短期入所事業所での緊急の受入等）が必要となる方のリストアップと、平時からの備えを進めることを目的に、緊急時対応シートの様式策定と運用スキームの検討をした。
今後の取り組み方針	相談支援事業所などの関係機関と協力し、具体的な対象者のリストアップと書類の作成等を行う。

テーマ2	将来的な自立を見据えた当事者の意識啓発と、地域に向けた拠点のPR
これまでの活動内容	拠点の幅広い周知を目的とした啓発物（チラシ等）の作成やその内容について検討した。
今後の取り組み方針	今年度中に拠点をPRするためのチラシ作成を目標とし、作業を進めていく。

学習会 勉強会	強度行動障害の方への支援について
これまでの実施内容	特になし
今後の実施予定	基幹相談支援センターがさまざまな内容で研修を企画しているため、今年度は、拠点として学習会や勉強会を開催する予定はない。

● 安城市医療的ケア児連携会議における障害サービス事業所検討部会

テーマ1	医療的ケアの必要な障害のある人の把握
これまでの活動内容	市内の各障害及び訪問看護の事業所等から、市内在住の医療的ケアの必要な方を洗い出し名簿を作成した。さらに、障害施設や訪問看護以外の施設等で医療的ケアが必要な方を把握し、今後、安城市における医療的ケア児に対する看護師等の長期的な必要量を正確に検討する材料とする。
今後の取り組み方針	障害施設や訪問看護以外の施設等で医療的ケアが必要な方を把握し、安城市内で医療的ケアを必要とする方を把握する。

テーマ2	年齢ごとの対策、検討事項の把握
これまでの活動内容	乳児、未就学児、就学児（義務教育期間）、その後についての問題点などを事業所ごとに洗い出しを行い把握した。
今後の取り組み方針	障害者施設以外の問題点を把握し、連携できる部分を検討する。

● 居宅担当者会

テーマ1	居宅介護の福祉啓発活動及び人材確保
これまでの活動内容	<p>人材確保について介護保険（総合事業）のあんジョイサポーターで移動支援が出来るようにならないか検討を行い、6月担当者会にて高齢福祉課地域支援係の方に介護保険とは～あんジョイサポーター等の勉強会を開催しました。</p> <p>現状、あんジョイサポーターにおいて資格取得件数は多いが実際雇用に繋がっていない、しかし介護保険の制度のもと作られた資格のため障害福祉サービスでの利用は考えてないとのことで一度保留とし別の案も検討する形となった。</p> <p>居宅介護をやるにはヘルパーの資格が必要であり資格取得には3～6ヶ月ほど時間がかかるてしまう。なんとか資格を持っているが働いていないヘルパーを雇用に繋げれないか検討を行う。</p> <p>働きたいと思える啓発活動を行うため実施目的、対象等を検討した。</p>
今後の取り組み方針	啓発活動の実施時期や会場、告知方法等を今後検討し福祉啓発活動及び人材確保に繋げたいと思う。

テーマ2	サービス提供責任者のブラッシュアップ
これまでの活動内容	未実施
今後の取り組み方針	こすもす畠 高橋氏にサービス提供責任者へのブラッシュアップを実施予定。

学習会 勉強会	未定
これまでの実施内容	
今後の実施予定	

● 通所施設担当者会

テーマ 1	利用者にとって通所施設は何をするところ ～相互協力し、サービス改善にむけて～
これまでの活動内容	各事業所での困り事・出来たら良い事について、ニーズの把握について配慮すべき点、把握する為に支援者に出来る事など、毎回テーマを決めてグループワークを行い、各事業所での取り組み方、情報の共有、今後の取り組み方について話し合いました。
今後の取り組み方針	利用者さんの本当のニーズに対応したサービスの提供を行うため、自事業所だけでなく、他事業所や地域、医療などとより協力出来る体制作り、人材の育成にむけて協議する。

テーマ 2	利用者の受け入れ困難者の問題について
これまでの活動内容	勉強会と並行して行い、昨年度に行った受け入れ困難者についてのアンケートの中から、事例を担当の事業所から紹介してもらい、どのような対応をして受け入れたかを担当者会内で共有した。
今後の取り組み方針	紹介してもらった事例を基に、他にはどのような対応が出来たか、協力依頼が出来たかなどを検討して、今後の受け入れに繋げれるようにする。

学習会 勉強会	受け入れ困難者の対応について
これまでの実施内容	企画や講師を呼ぶことはせず、通常の担当者会内で行う。 昨年度行った受け入れ困難者についてのアンケートを基に、事例の紹介を担当の事業所からしてもらう。 どのような対応をしたか、協力体制の在り方などを時事ごとに説明してもらつた。
今後の実施予定	紹介してもらった事例について、他にどのような対応が出来たか、協力依頼が出来たかなどを検討していく。

● 周囲担当者会

テーマ 1	教育等関係機関との連携
これまでの活動内容	昨年度から続くテーマであり、教育機関との連携の必要性を再確認するためのグループワークを実施。将来に向けた具体的な取り組みについても情報交換を行った。8月中旬、教育センター主催の研修会にて「福祉の概要説明」「放課後等デイサービスの活動紹介」「連携の成功事例紹介」そして教員との「交流会」を行った。事前・事後アンケートを行った結果、今後も福祉サービスと連携を図っていきたいとの声が多く寄せられた。
今後の取り組み方針	教育機関とのさらなる連携強化へとなるよう策を練っていく。

テーマ 2	障害児等の支援に携わる支援者の質の向上
これまでの活動内容	下半期に実施予定
今後の取り組み方針	

学習会 勉強会	未定
これまでの実施内容	
今後の実施予定	

● ホーム担当者会

テーマ1	共生型（富山型）について（情報共有）
これまでの活動内容	<p>認知症高齢者と障害者が一緒に住むことによって、ケアの相乗効果が期待できるのではないかという着想のもとに生れたのが、共生型グループホームです。</p> <p>高齢者と障害者が一つ屋根の下で生活し、交流することは双方の励みや刺激となり、障害のある子を持つ親が認知症になったとしても同じグループホームで生活ができるようになるメリットがあり、運営的にも共用設備の整備費用が軽減されなどのメリットもある。</p> <p>共生型（富山型）を理解したうえで、市内にどのような形態のホームが必要かを検討する前に富山以外の他市町村での取り組みも学んできましたが、まずは介護保険法におけるグループホームの基準を知るために安城市高齢福祉課の方を招いて説明を受けた。</p>
今後の取り組み方針	共生型グループホームを取り入れている市町村の情報収取を行い、障害者が安心して生活していく環境整備に取り組んでいく。

テーマ2	人材確保について
これまでの活動内容	上半期では着手せず。
今後の取り組み方針	確保のために何をすべきかを検討する予定。

テーマ3	地域啓発活動（慈恵福祉保育専門学校）
これまでの活動内容	<p>地域住民の方や地域にある学校を中心にグループホームの存在や障害を持たれている方が生活していることを知ってもらうことを目的としています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月14日(金)慈恵福祉保育専門学校での出張講座を行った。①障害とは②グループホームの特色③当事者より生活の様子を発表しました。学生の方からは、「障害を持たれている方の生の声を聞くことができてよかったです。」「私なんかよりずっとしっかりしている」等の声を聞くことができました。
今後の取り組み方針	3月4日(水)に市内にあるホーム周辺の地域を中心に呼びかけをおこない、グループホーム見学会の実施を予定している。

学習会 勉強会	未定
これまでの実施内容	
今後の実施予定	

● 相談支援担当者会

テーマ1	地域包括ケアシステムについて ～地域包括支援センターとの連携強化を目指して～
これまでの活動内容	昨年度は地域包括支援センター向けに「障害相談支援事業所とは何か」をテーマに学習会を開催した。今年度は、事例を通してさらに連携を深めていく。
今後の取り組み方針	地域包括支援センターとの交流会及び事例検討会については、11月に開催予定。

テーマ2	地域資源の把握・活用について
これまでの活動内容	ふれあいサービスセンターに届いた新規事業所や地域のイベントなどの情報を担当者会の時に紹介し、他の相談支援事業所も閲覧できるようにした。 安城市社会福祉協議会生活相談係の貸付・食料支援・生活福祉資金について勉強会をした。
今後の取り組み方針	安城市内の障害者の暮らしに優しいお店やサービス（車椅子利用できるところなど）について、情報交換していく サルビー見守りネット、あんじょうファミリーサポートセンターについて勉強会の予定。

学習会 勉強会	未定
これまでの実施内容	
今後の実施予定	

● 精神保健福祉担当者会

テーマ 1	地域定着支援について
これまでの活動内容	今年度に入り予定通り 5 月、7 月と会を実施。初回は年間スケジュールの作成を行う。今年度は事例を通して各テーマについての地域課題を抽出する。7 月に地域の福祉事業所等から、9 月に精神科医療機関から 1 件ずつ困難事例を提供してもらうこととなった。7 月は NPO 法人育て上げネット中部虹の会の加藤氏より、治療を拒否されるかたの困難事例について発表していただき共有した。
今後の取り組み方針	次回は精神科病院の PSW から、退院支援時による地域の事業所への定着困難事例について発表していただく予定。提出していただいた 2 件の困難事例から現状の制度や関係機関でフォローできることと、地域課題として取り上げる事項をまとめる方針。

テーマ 2	地域移行について
これまでの活動内容	上記の地域定着支援についての活動内容と同様、困難事例からの地域課題を抽出する。次回は南豊田病院の堀尾氏から事例提供をしていただき、退院支援時の困難事例について発表していただく。他の精神科病院 PSW や相談支援事業所等の相談員の意見もいただきながら、安城市の地域移行支援について検討予定。
今後の取り組み方針	地域定着支援と同様に、提出していただいた困難事例から現状の制度や関係機関でフォローできることと、地域課題として取り上げる事項をまとめる方針。

テーマ3	医療と地域の情報連携について
これまでの活動内容	7月の会にて困難事例を共有した際、当事者ご本人またはご家族が精神科受診を拒否される等のケースについて、事業所と医療機関の連携に触れて意見交換をした。未受診・受診拒否のケースについて各医療機関からのアドバイス。さらに困難事例を抱える事業所に基幹相談のフォローバック体制がつながった。
今後の取り組み方針	ケア会議ではなく事例検討という形式ゆえに、担当者会に出席した医療機関から困難事例についての見解を拝聴することができた。連携の取り難いケースにて、自立支援協議会内にて事例検討をする場があることの有用性を感じた。

学習会 勉強会	未定
これまでの実施内容	昨年度からの引継ぎにて、医療と地域の情報連携における個人情報の取扱いについての学習会を希望している。法律の解釈について詳しい専門の講師を招きたいが、選定について意見を交わしている段階。また担当者会毎の学習会に留めず、基幹相談が企画・調整する研修案として検討していただいた経過もある。次年度以降に繋ぐかは、自立支援協議会の体制変更に合わせて検討予定。
今後の実施予定	今年度中の予定はなし。

● 就労担当者会

テーマ 1	学校との連携（進路について考える会）の継続
これまでの活動内容	<p>今年度「さくら会」代表者・相談支援担当者・通所担当者と開催日・開催内容について協議。</p> <p>今年度教育委員会担当者と打ち合わせ。</p> <p>担当者会にて開催日と参加スタイルについて協議。</p> <p>就労担当者会の皆さんにアンケート実施。（参加方法集約）</p>
今後の取り組み方針	<p>教育委員会に配布文章配達 ※現在は担当になった施設で印刷</p> <p>各学校へ「案内文章」を配布</p> <p>事前準備：令和元年 11月 12日（火）</p> <p>当日：令和元年 11月 13日（水）9:00～12:30</p>

テーマ 2	事業所同士の情報交換を含めた事例検討の実施
これまでの活動内容	<p>事例検討会議の方向性を三役と事務局（市役所・ふれあい）で協議。三役で議題を上げて 5人ぐらいの小グループで協議し発表。</p> <p>第 1 回目と第 2 回目の担当者会は他議題の協議時間に費やし検討会未実施。</p> <p>第 3 回目の担当者会にて「安城市自立支援協議会の体制変更」について作業部会長より補足説明を受けグループワークをおこなった。</p>
今後の取り組み方針	作業部会と連動

テーマ3	就労へのステップアップに向けた企業との連携
これまでの活動内容	<p>大府で開催された「障害者雇用セミナー」に参加し他市の協議会の活動内容を調査した。</p> <p>安城市商工会議所に依頼し「セミナー」共同開催の依頼を行った。</p> <p>大見工業・NMC グループ・安城特別支援学校にセミナー参加依頼を行った。</p> <p>セミナー参加者と合同会議を実施しセミナー内容を協議。</p> <p>9月より安城市商工会議所会員の皆様他へのセミナー開催文章の配布。</p>
今後の取り組み方針	<p>令和元年9月26日（木）セミナー参加者と最終調整会議</p> <p>令和元年10月3日（木）13:30～安城商工会議所 「障害者雇用の初めの一歩」開催</p>

学習会 勉強会	就労定着を目指して
これまでの実施内容	<p>講師選定アンケート担当者会にて依頼。</p> <p>講師決定「パンドラ P&J」坂口様</p> <p>勉強会テーマ「就労定着を目指して」</p> <p>開催日：令和元年12月10日（火）13:30～15:30</p>
今後の実施予定	<p>研修資料作成（案内文章・レジュメ・アンケート）</p> <p>謝礼準備</p>

● 当事者部会

テーマ1	自己紹介をする中で課題をみつけ、その課題について共通認識をもつ（生活する中で直面してきた課題や夢など）
これまでの活動内容	一人あたり15分ほどの長めの自己紹介を行うこととし、生い立ちやこれまでに感じてきたこと、伝えたいことなどを含めて自己紹介することとした。当事者部会委員のほか、サポートに入る作業部会役員も自己紹介に参加することとし、9月12日の第5回 当事者部会までに計9人の自己紹介を行った。
今後の取り組み方針	残り4人の自己紹介を行い、個々が抱える、または抱えてきた問題について地域の課題として提言できるよう取りまとめなどを行っていく。

テーマ2	交流会
これまでの活動内容	本年度は、まずお互いの障害について理解することを優先することとし、交流会の開催は来年度に向けて企画、準備をしていくこととした。
今後の取り組み方針	他市の取り組み事例などを参考する。障害のある方が興味を持ち、参加しやすい企画を考えていくこととする。

学習会 勉強会	自立支援協議会とは？
これまでの実施内容	令和元年6月13日(木)、社会福祉法人ぶなの木福祉会 相談支援事業所ひだまりの山北佑介氏をお招きし、「自立支援協議会の役割について」勉強会を行った。当日は、当事者部会委員のほか、自立支援協議会本会議委員の方も4名ほど出席された。 個々が抱える課題を地域の課題として捉え、障害があってなくとも共に生活できる安城にしていくための協議会だということを共有する機会となった。
今後の実施予定	

(2) 障害者差別解消法に係る市の取り組みについて

1 市役所窓口における障害者差別解消に係る苦情・相談状況

令和元年度、市役所内各部署に調査したところ、第1四半期（4～6月）は盲導犬を連れた視覚障害の方への対応について苦情・相談がありました。内容としては盲導犬を連れていたため市内飲食店で入店拒否があった、同じく病院の病室への立ち入りを断られた、と連絡がありました。第2四半期（7～9月）の相談はありませんでした。

2 障害者差別解消への周知啓発等取組状況

(1) 各種団体での啓発活動、研修会を実施

ア 障害者対応研修

平成31年度から中部調理場に臨時職員（精神障害者保健福祉手帳所持者）を雇用したことに伴う職員研修の中で、講師の障害福祉課職員が、障害の特性とともに障害者差別解消の内容を説明しました。

イ 広報記事掲載（6月1日号）

障害者差別解消と身体障害者補助犬に係る内容の記事を掲載し、周知啓発を図りました。

ウ 地区民生委員協議会勉強会（6月4・5・6・7日：全8地区）

職員が出張し、障害者差別解消・虐待防止について説明しました。

エ 碧海信用金庫職員研修（11月14日予定）

障害福祉課職員（手話通訳者）と高齢福祉課職員（車いす利用）が障害者差別解消の内容も含め講演を行う予定です。

オ 全職員研修（令和2年1月予定：教育センター）

自立支援協議会の小川委員を講師に、市役所全職員を対象に障害者差別解消研修を予定しています。

(2) 広告モニター活用による周知

市役所内に5箇所設置されている広告モニターにて、昨年度から引き続き2ヶ月毎に障害者差別解消を啓発する15秒の動画を放映しています。

（株）ティンクさんのご協力のもと、動画を提供していただいています。

(3) 障害者虐待通報の対応について

1 市役所窓口における障害者虐待に係る通報・相談状況

令和元年度 虐待が疑われる通報や相談実績 (4～6月)

対応状況	件数
虐待と認定した事例	0
虐待ではないと判断した事例	3
合計	3

内訳①

虐待の種別	件数
身体的虐待	2
心理的虐待	0
介護等の放棄	0
性的虐待	0
経済的虐待	1
その他（身体的と心理的の両方）	0
合計	3

内訳②

主な虐待者	件数
養護者	1
施設従事者	0
第3者	1
その他（原因不明）	1
合計	3

2 障害者虐待防止への周知啓発などの取組状況

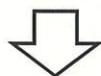
(1) 地区民生委員協議会勉強会（6月4・5・6・7日）に職員が出張し、障害者差別解消・虐待防止について説明しました。

(2) 10月31日（木）に計画されている訪問看護ステーションおおた、レスパイトステーション安あんの障害者虐待防止研修に障害福祉課職員が派遣講師として説明する予定です。

(4) 自立支援協議会の体制変更について

現体制の課題と体制変更の目的について

- ・会議の回数が多いなど、参加者の負担軽減を図りたい
- ・会長／副会長の成り手が少ない
- ・担当者会により、話し合いの質（温度差）が感じられる
- ・協議すべき事項が担当者会の枠を超えることが多くなってきた
- ・他機関との連携が増えてきた（または予定が考えられる）
- ・社会資源不足の深刻化（人材不足も含む）
- ・課題解決に向けて、特化して協議できる場がない



- 現体制のスリム化・適正化を図る
- 課題解決に向けて、迅速に対応できる体制を作る
- 定例会と専門部会の切り分けを図る（定例会は必要との意見がある）
- 参加する意義（意欲）を感じられる体制を作る

経過報告

自立支援協議会に参加する全事業所から、事業所が抱えている課題（問題）や困難事例、地域・社会が抱えている課題（問題）、作業部会・各担当者会で今後解決していくこと（夢や突拍子もないアイデア含む）について、アンケート調査を行った。

アンケート集計の結果、課題が下記の25カテゴリーに分類できることが分かった。

①啓発	⑧交通環境	⑯制度、きまり	㉒権利擁護
②人材不足	⑨役割分担	⑯住まい	㉓生活困窮
③福祉事業所の不足	⑩連携	⑰社会参加 (セルフネグレクト)	㉔福祉的価値観、倫理
④教育 (学校、事業所、企業)	⑪バリアフリー (ハード、ソフト)	⑲居場所	㉕地域移行
⑤インフォーマルな 社会資源の不足	⑫就労	⑲医療	
⑥親亡き後の生活 (8050)	⑬共生社会	㉐緊急対応	
⑦言葉や文化の違い	⑭家族支援、教育	㉑災害対策	

上記カテゴリーに加え、自立支援協議会の運営マニュアル（財団法人日本障害者リハビリテーション協会（平成20年3月発行）を参考に作業部会に出席する全ての方がそれぞれどんな体制が良いのか考えてもらい、発表を行った。

今後、発表して頂いた内容を踏まえ、新体制の構築をしていくこととなった。